

令和8年度（来年度） 東京都公立学校での教育実習について

令和8年度（来年度）の教育実習参加予定者のうち、東京都公立中学校・高等学校での実習を希望する学生は、下記に留意のうえ、「**教育実習希望者カード**」等の提出にかかる手続き（別掲示あり）とは別に、**6月30日（月）17：00**までに教育学事務部教務担当(edkyomu@edu.hokudai.ac.jp)へメールで実習希望の旨、申し出てください。

記

1. 申込条件について（①②いずれも該当する者のみ）

- ①高等学校卒業時まで東京都内に在住していた者。
- ②東京都公立学校教員採用候補者選考試験を受験予定の者。

2. 受付について

教育学事務部教務担当まで実習希望の旨、申し出ること。申込みには以下の情報が必要です。

【所属学部・学年・学生番号・氏名・出身校名】

【取得予定免許状の種類・実習希望期間（2週間 or 3週間）・実習希望教科】

6月30日までの実習希望の申し出とは別に、令和7年9月下旬を期限として、所属学部・大学院において教育実習希望者カード等申し込み書類の提出を受け付けますが、本件実習希望者はこの時に実習校が作成する「受入内諾書」の提出は不要となります（内諾書以外の書類の提出は必要です）。申し込み書類の配付や手続き方法の詳細については、別掲示「令和8年度（来年度）教育実習希望者カード等の提出について」でご確認ください。

なお、6月30日までに実習希望の旨を申し出た後、本件実習を辞退することは出来ませんので、十分に注意してください。

3. その他

すでに出身校へ個別に申込をし、内諾を得ている場合も、必ず申し出てください。大学から東京都教育委員会への申請が必要となります。

令和7年4月11日
教育学事務部教務担当

令和8年度（来年度） 札幌市立中学校での教育実習について

令和8年度（来年度）の教育実習参加予定者のうち、札幌市立中学校での実習を希望する者は、下記に留意のうえ、「教育実習希望者カード」等の提出にかかる手続き（別掲示あり）とは別に、5月30日（金）17:00までに教育学務部教務担当(edkyomu@edu.hokudai.ac.jp)へメールで実習希望の旨、申し出てください。

記

1. 申込条件について

札幌市立中学校の卒業者であることが条件です。

したがって、札幌市立中学校の卒業者以外は、申し込むことが出来ません。札幌市立中学校卒業者以外の学生は、別掲示「令和8年度（来年度）教育実習について」により出身校等へ連絡をし、教育実習の内諾を得てください。

2. 受付について

教育学務部教務担当まで実習希望の旨、申し出ること。申込みには以下の情報が必要です。

【所属学部・学年・学生番号・氏名・出身校名・実習希望教科】

5月30日までの実習希望の申し出とは別に、令和7年9月下旬を期限として、所属学部・大学院において教育実習希望者カード等申し込み書類の提出を受け付けますが、本件実習希望者はこの時に実習校が作成する「受入内諾書」の提出は不要となります（内諾書以外の書類の提出は必要です）。申し込み書類の配付や手続き方法の詳細については、別掲示「令和8年度（来年度）教育実習希望者カード等の提出について」で確認してください。

なお、5月30日までに実習希望の旨を申し出た後、本件実習を辞退することとは出来ませんので、十分に注意してください。

3. 教育実習校の決定について

期日までに申し出のあった希望者の情報を取りまとめのうえ、本学から札幌市立中学校長会へ「中学校実習希望者名簿」を送付し、そのうえで札幌市立中学校長会が実習校を決定することから、出身校での実習とはなりません。

令和7年4月11日
教育学務部教務担当